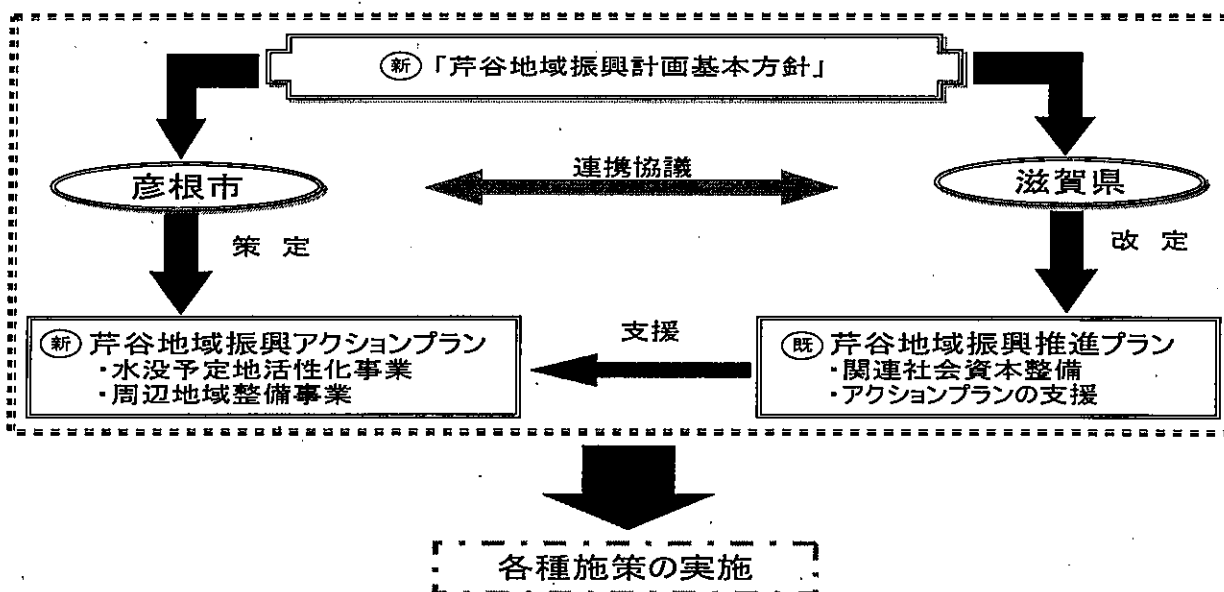


芹谷ダム中止に伴う彦根市との「芹谷地域振興計画基本方針」の合意について

1 彦根市との「芹谷地域振興計画基本方針」の合意について

- ダム建設事業の中止（平成21年1月）に伴う地域振興について、多賀町とは平成23年1月に「芹谷地域振興計画基本方針」に合意し、家屋改修支援や社会資本整備などを始めとする地域振興を実施し地域の活性化を促進しているところ。
- 現在、未実施となっている彦根市笹尾地区に対する地域振興について、彦根市と協議・調整を重ねてきたところ、今般、彦根市から地域振興事業に協力し実施する旨の意向が示されたことから、滋賀県と彦根市が「芹谷地域振興計画基本方針」に合意します。

2 芹谷地域振興の体系図



① 芹谷地域振興計画基本方針の内容

ダム建設中止による影響を緩和し笹尾地域の振興を図るため、県と彦根市の役割を明確にし地域振興事業計画の策定や実施に関する基本的な方針を定め、地域振興事業の円滑な実施に努めていくことを目的としています。

② 笹尾地域への地域振興事業

- ・ 県事業（県道や河川の維持管理） 2事業
- ・ 市事業（農道側溝整備や家屋改修支援などの生活環境改善事業） 4事業

③ 県の支援（交付金）

- ・ 水没予定地活性化事業 市および地元負担額の 10/10
- ・ 周辺地域整備事業 市および地元負担額の 1/2

※いずれも多賀町における支援内容に同じ。